

もへの虐待と相関が高い、つまりこれらの事柄が家族の中で生じた場合に、対象の子どもへの虐待が行われている可能性が極めて高いと考えられる。

また新たな「失業や貧困」は、40～45%タイルの割合で虐待に結びついており、高いリスクと言える。逆に、新たに「一人親」になることや「結婚・同棲・再婚」では、虐待状況の悪化要因としてはあまり大きくないと言える。

逆に、「精神障害・人格障害や育児不安、アルコール薬物依存」などの問題は、子どもへの影響では「虐待でない」と判断される割合が多い。これらの問題は、結果としては子どもに対して影響を与えているが、直接的な攻撃性を虐待という形で子どもへに向かわず、保護者自身の自己破壊傾向に向かうからとも考えられる。

さらに「出産」は、新たに家族メンバーが増えることで、保護者の養育の負担が増えたり、きょうだい間の葛藤が増し、マイナス要因と思われたが、調査の結果では悪化要因とはなっていないことが伺われた。

6. この間に行った援助

(1) 状況

次に前回の調査終了後に、継続して事例や家族に対して行った援助の内容を調査した。

(表12)平成12年10月～13年8月までに行った援助 (n=463、重複回答あり)

	児童相談所	保健所(センター)	合計	昨年の状況
家庭訪問	56(37.1%)	183(58.7%)	239(51.6%)	379(57.1%)
保護者に電話	49(32.5%)	147(47.1%)	196(42.3%)	159(24.0%)
保護者と面接	78(51.7%)	107(34.3%)	185(40.0%)	
児の所属訪問	46(30.5%)	36(11.5%)	82(17.7%)	142(21.4%)
同意による施設入所	35(23.2%)	20(6.4%)	55(11.9%)	89(13.4%)
一時保護	26(17.2%)	21(6.7%)	47(10.2%)	146(22.0%)
保育園入所援助	3(2.9%)	25(8.0%)	28(6.0%)	
育児サークル勧誘	1(0.7%)	24(7.7%)	25(5.4%)	46(6.9%)
児の通所指導	15(9.9%)	5(1.6%)	20(4.3%)	75(11.3%)
病院紹介	7(4.6%)	12(3.8%)	19(4.1%)	
母子寮入所	3(2.0%)	3(1.0%)	6(1.3%)	
28条申請	2(1.3%)	1(0.3%)	3(0.6%)	
立入調査	1(0.7%)	1(0.3%)	2(0.4%)	
親権喪失請求	0(0%)	1(0.3%)	1(0.2%)	
その他	13(8.6%)	39(12.5%)	52(11.2%)	51(7.7%)
接触なし	34(22.5%)	53(17.0%)	87(18.8%)	
合計	151(100%)	312(100%)	463(100%)	664(100%)

もっともよく行われている援助は「家庭訪問」で、約半分の保護者に対して行われているが、次の「保護者への電話」と同様、保健婦は児童相談所より20ポイント以上の行っている。

また、「保育所入所勧誘、育児サークル勧誘」なども保健婦が多いが、これは援助対象が乳幼児が多く、また方法としては介入でなく援助的な関わりが中心であるなど、機関の特徴も表われている。

逆に児童相談所では「保護者との面接」を半分以上行っており、「家庭訪問」が少ないことから、その多くは児童相談所での面接であることが伺われる。

また、当然のことながら、「同意による施設入所や一時保護」など、児童相談所の機能を生かした関わりは、児童相談所の方が多い。また「28条申請や立入調査、親権喪失宣告」など職権に基づく介入的な関わりは割合は1%以下とごく少なく、児童相談所も現時点ではサポート中心であることが分かる。

ところで、「児の所属訪問」の割合が保健婦は少ないが、保健婦は在宅乳幼児を中心に「家庭訪問や保護者への電話」を行い、保育所や幼稚園に通い始めた段階で徐々に手を引く日頃の活動を反映していると言える。また、「児の通所指導」は、児童相談所が保健婦の6倍程度行っており、これは、子どもの保護とケアを中心に考える児童相談所と、保護者への援助に重点を置く保健婦という役割分担の表われと言えるかもしれない。

(2) 前回評価後の関わり

前回調査では、平成12年9月末の時点で、それまで行った援助や関わりにより、虐待状況がどのように変化したかを調査し、「改善した、変化なし、悪化した」の3段階で評価した。今回はそれらの事例に対し、各機関がそれぞれどのような援助や関わりを行ったかを調査した。

(表13) 前回終了時(平成12年9月)の判断と、その後に行った援助

	改善	変化なし	悪化	不明・その他	計
家庭訪問	77(53.5%)	127(59.1%)	3(27.3%)	28(32.9%)	235
保護者に電話	56(38.9%)	101(47.0%)	2(18.2%)	33(38.8%)	192
保護者と面接	62(43.1%)	91(42.3%)	5(45.5%)	23(27.1%)	181
児の所属訪問	19(13.2%)	47(21.9%)	2(18.2%)	10(11.8%)	78
同意での施設入所	20(13.9%)	21(9.8%)	2(18.2%)	11(12.9%)	54
一時保護	15(10.4%)	28(13.0%)	1(9.1%)	2(2.4%)	46
保育園入所援助	5(3.5%)	14(6.5%)	0	9(10.6%)	28
育児サークル勧誘	8(5.6%)	9(4.2%)	0	8(9.4%)	25
児の通所指導	11(7.6%)	6(2.8%)	1(9.1%)	2(2.4%)	20
病院紹介	5(3.5%)	8(3.7%)	1(9.1%)	4(4.7%)	18
母子寮入所	3(2.1%)	3(1.4%)	0	0	6
28条申請	0	2(0.9%)	0	0	2
立入調査	0	1(0.5%)	0	0	1
その他	13(9.0%)	26(12.1%)	1(9.1%)	11(12.9%)	51
接触なし	27(18.8%)	31(14.4%)	4(36.4%)	24(28.2%)	86
度数	144(100%)	215(100%)	11(100%)	85(100%)	

平成12年9月の前回調査終了時点で虐待状況が「悪化している」と判断された11例については、「児の所属訪問(18%)」や「家庭訪問(27%)」を行っているが、3分の1以上の事例に対しては「接触なし(36%)」で、その後の継続的な援助を行っていない(行えず)、放置された状態であることが分かった。

また「変化なし(全体の47%)」に対しては、「家庭訪問(59%)」や「保護者への電話(47%)」、「保護者と面接(42%)」など保護者との直接的な接触を続けていることが分か

る。しかし14%の親子に対しては接触が行われておらず、状況が固定化していることが想像される。

なお全体的にみて、「接触なし」の割合は、悪化群は改善群のほぼ2倍あり、逆に「家庭訪問や保護者への電話」が半分程度あり、保護者への関わり方の困難さが状況悪化に直接反映していることが伺われる。

(表14)と合わせて考えると、「改善や悪化」は相対的な評価であり、子どもや家族の状況とは別であるため、「改善や悪化」という判断で援助内容が選択されているわけではないと言えるであろう。

(3) 前回の判断と関わり

前回調査では、平成12年9月末での家族状況について、「虐待と認識、虐待的なエピソードがある、虐待の疑いが高い、虐待ではない」の4段階に分けて判断した。

今回は、これらの事例に対して、各機関がどのような援助や関わりを行ったかを調査した。

(表14)前回終了時(平成12年9月)の判断と、その後に行った援助

	平成12年判断	虐待と認識	エピソード	高い疑い	虐待でない	計
その後の援助内容	家庭訪問	107(49.3%)	55(59.1%)	44(47.8%)	30(50.8%)	236
	保護者に電話	87(41.2%)	44(47.3%)	38(41.3%)	24(40.7%)	193
	保護者と面接	99(46.9%)	28(30.1%)	38(41.3%)	17(28.8%)	182
	児の所属訪問	39(18.5%)	14(15.1%)	21(22.8%)	6(10.2%)	80
	同意で施設入所	36(17.1%)	5(5.4%)	12(13.0%)	1(1.7%)	54
	一時保護	33(15.6%)	5(5.4%)	9(9.8%)	0	47
	保育園入所援助	12(5.7%)	5(6.5%)	8(8.7%)	3(5.1%)	28
	育児サークル誘	7(3.3%)	3(3.2%)	8(8.7%)	7(11.9%)	25
	児の通所指導	10(4.7%)	5(5.4%)	4(4.3%)	1(1.7%)	20
	病院紹介	12(5.7%)	2(2.2%)	4(4.4%)	0	18
	母子寮入所	3(1.4%)	2(2.2%)	1(1.1%)	0	6
	28条申請	2(0.9%)	0	0	0	2
	立入調査	1(0.5%)	0	0	0	1
	親権喪失申請	0	1(1.1%)	0	0	1
	その他	23(10.9%)	8(8.6%)	14(15.2%)	7(11.9%)	52
	接触なし	38(18.0%)	16(17.2%)	14(15.2%)	17(28.8%)	85
度数	211(100%)	93(100%)	92(100%)	59(100%)	455	

「虐待と認識」した211件の事例に対しては、「家庭訪問(49%)」や「保護者との面接(47%)」などを行い、「保護者への電話(41%)」も多い。そして「一時保護(16%)」や「同意による施設入所(17%)」などにより子どもの分離を図っている。

また主に保健婦が行う「家庭訪問」は、虐待程度の判断に関わらず概ね約半数の家庭に行われている。これは虐待の発生予防や再発予防を念頭に置いた関わりと思われる。

しかし児童相談所が行う「保護者面接」は、「虐待と認識」している事例に対して行われることが多く、特に「同意での施設入所」や「一時保護」となった事例については、「虐待でない」事例にはほとんど行われていないなど、虐待かどうかの判断が直接関わり方の選択に影響していることが伺われる。

なお、「保育所入所勧誘」では目立たないが、「育児サークル勧誘」については、「虐待と認識」で行われることは少なく、「虐待でない」群は3倍高かった。このことは、虐待群に対しては、育児サークルでは馴染みにくく参加が続かない傾向から、子どもを昼間分離できると同時に、個別でのケアや日常的な援助を期待できる保育所が選択されると思われる。

(4) 保護者への援助と、現在の状況

前回調査終了後から平成13年8月までに保護者に対して行った援助や関わりの結果、現在の子どもの状況はどうなっているかを調査した。

(表15)保護者への援助と、現在(平成13年9月)の状況

	平成13年判断	計	虐待ない(A)	どちらでも	虐待と判断(B)	(B)-(A)ポイント
行われた援助内容	28条申請	2	0	0	2(100%)	100.0
	親権喪失申請	1	0	0	1(100%)	100.0
	病院紹介	19	2(10.5%)	3(15.8%)	14(73.7%)	63.2
	母子寮入所	6	2(33.3%)	0	4(66.7%)	33.4
	一時保護	47	11(23.4%)	9(19.1%)	25(53.2%)	29.8
	保育園入所援助	27	3(11.1%)	10(37.0%)	10(37.0%)	25.9
	児の所属訪問	81	18(22.2%)	28(34.6%)	30(37.0%)	14.8
	保護者に電話	195	43(22.1%)	68(34.9%)	67(34.4%)	12.3
	同意で施設入所	55	17(30.9%)	11(20.0%)	23(41.8%)	10.9
	家庭訪問	236	57(24.2%)	80(33.9%)	81(34.3%)	10.1
	保護者と面接	183	49(26.8%)	60(32.8%)	67(36.6%)	9.8
	立入調査	1	0	0	0	0
	育児サークル	23	8(34.8%)	9(39.1%)	4(17.4%)	▲ 17.4
	児の通所指導	1	1(100%)	0	0	▲ 100.0
	その他	51	13(25.5%)	19(37.3%)	10(19.6%)	▲ 5.9
	接触なし	87	20(23.0%)	18(20.7%)	18(20.7%)	▲ 2.3

その結果、職権による介入である「28条申請」や「親権喪失申請」などについて「虐待と判断」するのは当然であるが、「一時保護」や「同意による施設入所」など援助的な要因もある関わりについては、「虐待との認識」は40~50%と高いが、逆に「虐待でない」との判断も20~30%と高くなっている。

なお、「病院を紹介」した事例については、現在でも74%が「虐待と判断」されており、心身の状況が専門的な治療を必要とされるレベルで、状況が深刻であることを伺われる。

また父親などからの虐待と妻への暴力(DV)が伴うことが多いことを反映して、母子で家庭から離れる手段として母子寮入所が選択される例が多いことが伺われる。

逆に「児の通所指導や育児サークル勧誘」では、「虐待でない」割合が「虐待と判断」を超えており、また「保護者と面接や家庭訪問、同意による施設入所、保護者に電話」などの援助的な関わりの結果は、「虐待と判断」が減り、「虐待ではない」に近い数になるなど、援助の効果が伺われる。

7. 援助の効果

(1) 行った援助の効果

(表 16) 援助の効果

12年虐待と判断	計	行った援助内容	13年虐待と判断	改善率
1 (100%)	1	立入調査	0	100.0ポイント
10 (50.0%)	20	児の通所指導	0	50.0 //
36 (66.7%)	54	同意での施設入所	23 (42.6%)	24.1 //
99 (54.4%)	182	保護者と面接	67 (36.8%)	17.6 //
33 (70.2%)	47	一時保護	25 (53.2%)	17.0 //
7 (28.0%)	25	育児サークル勧誘	4 (16.0%)	12.0 //
39 (48.8%)	80	児の所属訪問	30 (37.5%)	11.3 //
107 (45.3%)	236	家庭訪問	81 (34.3%)	11.0 //
87 (45.1%)	193	保護者に電話	67 (34.7%)	10.4 //
12 (42.9%)	28	保育園入所援助	10 (35.7%)	7.2 //
2 (100%)	2	28条申請	2 (100%)	±0 //
0	1	親権喪失申請	0	±0 //
12 (66.7%)	18	病院紹介	14 (77.8%)	▲ 11.1 //
3 (50.0%)	6	母子寮入所	4 (66.7%)	▲ 16.7 //
23 (44.2%)	52	その他	10 (19.2%)	25.0 //
38 (44.7%)	85	接触なし	18 (21.2%)	23.5 //

平成12年9月以降に行った援助の対象者のうち、平成12年9月末で虐待と判断された事例と、平成13年9月現在で虐待と判断された事例の割合を比較し、その差が大きい者を改善率が高いと考えて整理したのが(表16)である。

件数が1桁の項目を除いて考えると、一番改善率が高いのが「児の通所指導」で、虐待と判断される事例がゼロになっている。このことは、「児の通所指導」という子どもへのケアが、結果的に子どもの行動の改善に寄与したり、親子で通所して来ることによって親子関係が変化するなどが原因であろう。しかし、継続的な通所指導が行われること自体が虐待的な関係が変化しているとも言え、変化の原因なのか結果なのかは、断定できない。

次は「同意での施設入所」で、親子が分離することで子どもの安全が確保されると同時に、親子関係も改善することが伺われる。同様な意味で「一時保護」も11ポイントの改善率を示しているが、施設入所の43%、一時保護した事例の53%は、現在でも虐待と判断されており、単に親子を分離しても、虐待の根本解決にはなっていないことが伺われる。

育児サークル勧誘や家庭訪問などの保健婦が行う活動も、改善率が11~12パーセントあり、その有効性が確認できる。

しかし病院紹介や母子寮入所に関しては、かえって悪化しているようにも見える。どちらも保護者が家庭から離れる方法であり、その悪化(少なくとも改善していない)の原因については検討が必要であろう。

(2) 援助全般の効果

(表17)虐待判断の推定

	前回の判断 (A)	今回の判断 (B)	改善率 (A) - (B)
--	-----------	-----------	---------------

虐待と判断	311(47.2%)	141(31.0%)	16.7ポイント減少
エピソード・疑い・どちらでもない	267(40.5%)	137(30.0%)	10.9ポイント減少
虐待とはいえない	81(12.3%)	114(25.0%)	12.3ポイント増加
不明	—	64(14.0%)	
合計	659(100%)	456(100%)	

前回の調査時点と現在の状況の印象レベルの判断であるが、「虐待と判断している」事例が減り、「虐待とはいえない」事例が増えるなど、虐待状況は概ね改善していると言える。ただ、不明が14%あり、断定はできない。

(表18)虐待判断の内容分析

今回調査		前回調査			合計
		虐待と判断	どちらでもない	虐待でない	
	虐待と判断	97(45.5%)	40(21.7%)	3(5.1%)	141(31.0%)
	どちらでもない	54(25.4%)	68(37.0%)	16(27.1%)	137(30.0%)
	虐待とはいえない	36(16.9%)	47(25.5%)	30(50.8%)	114(25.0%)
	不明	26(12.2%)	29(15.8%)	10(16.9%)	64(14.0%)
	合計	213(100%)	184(100%)	59(100%)	456(100%)

前回「虐待と判断」していた事例の42.3%は改善し、また「どちらでもない」事例は25%改善したが、前回「どちらでもない」と判断された事例のうち22%は「虐待と判断」され、前回「虐待でない」と判断された事例のうち、5%は「虐待と判断」され、27%は「どちらでもない」と判断されるなど、一部事例では悪化している可能性がある。

なお、(表17)(表18)を総合して考えると、1年以上の関わりにより、多くの事例で虐待状況が改善されたと判断されるが、逆に30%以上は「虐待と判断される」状況にあり、虐待状況の改善の困難さを示しており、今後も継続的な援助の必要性は高いと言える。

また「不明」の割合も高く、単純に「改善した」とは言えないかもしれない。

第2 リスクアセスメント尺度の相互比較

1. リスクアセスメント尺度

前回と今回では同一事例について、いくつかのリスクアセスメントを実施した。つまり同一時期の同一事例を対象にしているため、リスクアセスメント尺度の相互比較が可能となる。

まずアセスメント尺度を紹介する。

(1)印象尺度

前回調査では、各記入者(児童相談所の児童福祉司と保健所・保健センターの保健婦)が、それぞれの事例につき「虐待と判断、状況から虐待を強く疑うが断定できない、虐待のエピソードがいくつかあったが虐待と安定できない、虐待ではない」の四項目で判断を行った。それを再掲したのが(表19)である。

(表 19) 前回調査終了時の判断 (前回調査)

	児童相談所	保健所	合計
虐待と判断	190 (55.7%)	121 (38.0%)	311 (47.2%)
虐待の高い疑い	54 (15.8%)	74 (23.3%)	128 (19.4%)
虐待のレベルあり	63 (18.5%)	76 (23.9%)	139 (21.1%)
虐待でない	34 (10.0%)	47 (14.8%)	81 (12.3%)
合計	341 (100%)	318 (100%)	659 (100%)

このように職員の印象や判断で虐待のレベルを判定しているため、前回のこの四分類を「印象尺度」と呼ぶことにする。

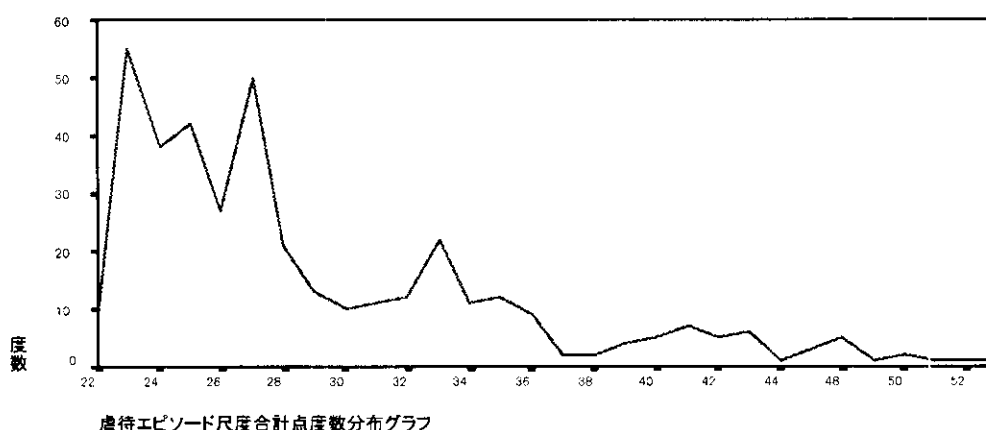
(2) エピソード尺度

今回の調査では、各担当者に虐待のエピソードについて前回調査時点と現時点で、四段階で評価していただいた。この作業は各エピソードの表われ方の推移を見るのが目的であるが、エピソードの全項目の評価値を単純に加算した数で、その時点での危険度を数値化して捉えることが可能になる。これを「エピソード尺度」と呼ぶことにする。

なお今回の記入にあたっては、「不明な場合は空白にして下さい」と指示しているが、尺度化に当たっては、これを全て「1点」として計算を行い、全ての項目で1点であった事例については、削除した。これは調査が前年に遡ったために状況が分からず、回答に空白が目立ったが、少なくとも「虐待を疑って関わった事例」について調査しているため、虐待のエピソードが全く記入されない事例は、情報把握不能として記入を放棄していると考えたためである。

(表 20) はエピソード尺度の分布であるが、軽い事例から点数の高い事例までバラツキがありながら分布しており、一言で虐待事例と言っても、虐待エピソードの多さや事態の深刻さなどに大きな差があることが伺われる。

(表 20) エピソード尺度の分布 (平成 12 年 9 月現在)



エピソード尺度では虐待事実のみを聞いているため解答の空白(不明のため記入しない)や「全く無い」が多く、全体としては低い点数への偏りが目立つ。

(3) 手引尺度

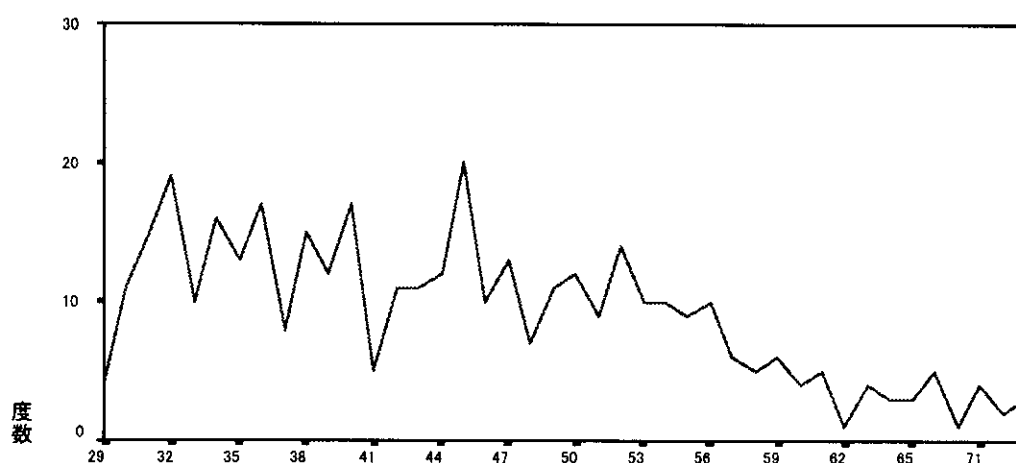
今回の調査では、リスクアセスメント指標として、厚生労働省がまとめた「子ども虐待対応の手引（平成12年11月版）」に掲載され、一時保護決定の指標として示された項目についても、前回調査時に遡って危険度を判断していただき、現在の状況と比較しようとした。そもそもこの評価は「あり、なし」で判断する二項尺度であるが、変化を見るため、この調査では「全くなかった、めったになかった、たまにあった、頻繁にあった」の四項目で判断していただいた。

ここではこれを「手引尺度」と呼ぶことにする。

なお今回の記入にあたっては、エピソード尺度と同じく「不明な場合は空白にして下さい」と指示しているが、尺度化に当たっては、これを全て「1点」として計算を行い、全ての項目で1点であった事例については、削除した。

（表21）は手引尺度の分布であるが、虐待状況や家庭背景の項目が多いことから、多少のバラツキがありながら軽いレベルから重い虐待まで同じような水準で分布しており虐待通報や相談が幅広いレベルで寄せられていることが分かる。

（表21）手引尺度の分布（平成12年9月末現在）



手引尺度合計点度数分布グラフ

（4）小林尺度

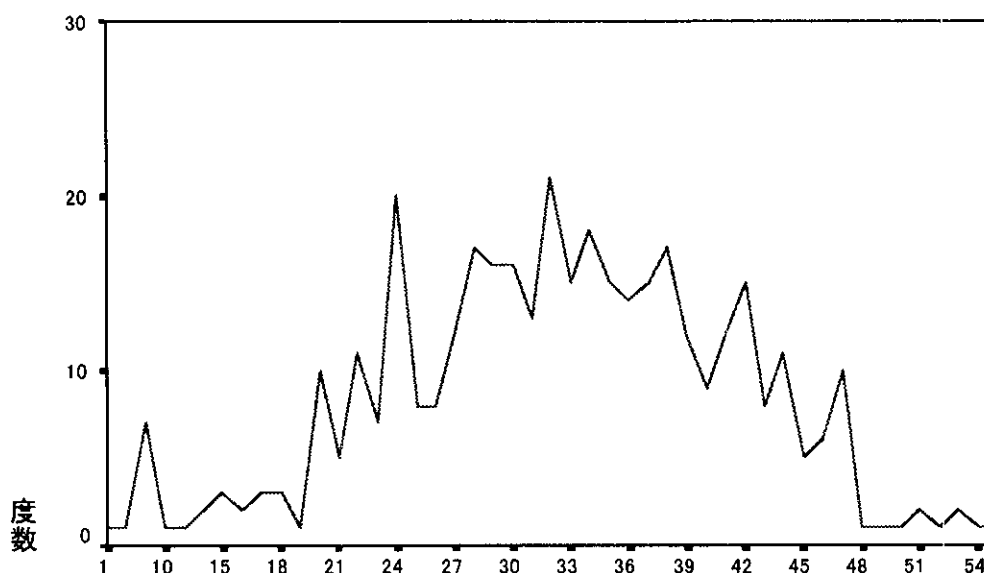
今回の調査表の最後に、大阪府母子保健総合医療センターの小林美智子先生達が作られた児童虐待のリスクアセスメント表を使わせていただいた。これは主に乳幼児の虐待発見のために作成されたと聞いているが、点数化が明確なため、簡便な方法として全ての事例について、前回調査時と現時点での様子を各担当者に評価していただいた。

ここではこれを「小林尺度」と名付けた。

なお、このアセスメント表での数値化方法は、最初に全ての項目の該当する項目に印をつけ、集計段階で、横の欄の中で一番点数の高い項目の素点を集計して合計点を算出する。そして45点以上を「重度」、35点から44点までを「中度」、26点から34点までを「軽度」、25点以下を「問題なし」として、4つのグループに分けている。今後の検討では、このグループと各事例の合計点の両方を使用して検討する。

（表22）は小林尺度の分布であるが、「問題ない」と回答する項目でも最低16点はあるが、回答の中には全ての項目を回答していないが部分的に高い質問に記入がある事例もあったため、欠損値ははずしたが、それ以外の事例の全てを含んだ分布である。

(表 2 2) 小林尺度の合計点の分布 (平成 1 2 年 9 月末現在)



小林尺度合計点度数分布グラフ

図から分かるように、小林尺度ではバラツキがありながら、おおむね正規分布を示しており、関わった事例が、軽い事例から深刻な事例までであることを示している。

小林尺度では乳幼児を対象に作られているが、多少のバラツキがありながら正規分布に近い分布を示しており検査方法としては虐待状況の把握に適していると考えられる。

2 リスクアセスメント尺度相互の比較

この調査では、同一時期に同じ事例に対していくつかのリスクアセスメント尺度を記入しているため、その尺度間の比較が可能になる。

(1) 印象尺度と小林尺度

グループとして比較ができる印象尺度と小林尺度を比較すると(表 23)のようになった。

(表 2 3)印象尺度と小林尺度 (危険度のグループとして4段階) の比較

		小 林 尺 度				計
		問題なし	軽 度	中 度	重 度	
印 象 尺 度	虐待でない	1 5 (4.0%)	1 8 (4.7%)	1 3 (3.4%)	6 (1.6%)	5 2 (13.7%)
	エピソード	1 7 (4.5%)	3 4 (9.0%)	2 3 (6.1%)	6 (1.6%)	8 0 (21.1%)
	高い疑い	1 4 (3.7%)	3 4 (9.0%)	2 1 (5.5%)	5 (1.3%)	7 4 (19.5%)
	虐待	3 9 (10.3%)	4 9 (12.9%)	6 9 (18.2%)	1 6 (4.2%)	1 7 3 (45.7%)

	計	85 (22.4%)	135 (35.7%)	126 (33.2%)	33 (8.7%)	379 (100%)
--	---	---------------	----------------	----------------	--------------	---------------

虐待という判断が、小林尺度では重度が9%と少なく、逆に軽度まで含めると、78%と極端に多くなる。

印象尺度で「虐待と判断」された割合が46%であるが、これは小林尺度の「重度」と「中度」を合わせた42%に近く、印象尺度の方が深刻に捉える可能性は高い。同時に、小林尺度の22%が「問題なし」であるが、これは印象尺度の「虐待でない(14%)」を大きく上回っており、印象尺度の方がやはり深刻に捉える傾向にある。

ただ、小林尺度は乳幼児用に開発されたものであり、また今回の調査は昨年度に遡って記入してもらったため、記憶や記録が不明確で空白が多く、従って小林尺度の点数が低くなった可能性も考えられる。

また、小林尺度で「問題ない」となるが、印象では「虐待」と判断された事例が39件(全体の10%)あり、逆に印象では「虐待ではない」と思えたが、小林尺度で評価すると「重度、中度」となる事例が19件(全体の5%)程度あり、その原因の検討も必要であろう。

なお、各尺度は相互に関係が深く、様々な分析が可能であるが、今回は時間の関係でこれ以上の分析は困難であった。今後機会があれば、詳細に検討したい。

第3 虐待状況変化の要因分析

1. エピソード項目の変化

虐待状況の変化を今回の調査で行った「虐待のエピソード」の四項尺度(「全くなかった、めったになかった、たまにあった、頻繁にあった」の四段階で頻度を記入)により、虐待発見時と最近1年間(平成12年10月から平成13年8月まで)の現状をそれぞれ記入し、時間の経過と各機関の関わりによる虐待状況の変化を検討する。

まず、項目全体の増減、つまり虐待状況全般の変化を項目ごとに検討した。なお、状況が把握できず、評価ができない場合には空白で回答を得たため、項目によりサンプル数にバラツキが見られる。そのためその項目ごとの割合(%)で状況を検討する。

なおここでの改善率は、「全くなかった」では(B) - (A)を、その他の項目では(A) - (B)で算出した。

そして各エピソード間での変化の大きさを見るため、「全くなかった」度数の改善率のポイントと、「頻繁にあった」度数の改善率の合計の大きい項目が改善率が高いと判断し、その順に並べたのが(表24)である。

(表24)エピソードごとの虐待状況の変化

		虐待発見時(A)	最近の状況(B)	改善率
手で叩いた (36.5ポイント)	全くなかった	124(39.0%)	162(60.0%)	*21.0ポイント
	めったにない	28(8.8%)	33(12.2%)	▲ 3.4 //
	たまにあった	92(28.9%)	54(20.0%)	8.9 //
	頻繁にあった	74(23.3%)	21(7.8%)	*15.5 //
食事を与えな (29.6)	全くなかった	155(53.1%)	175(71.4%)	18.3 //
	めったにない	29(9.9%)	36(14.7%)	▲ 4.8 //
	たまにあった	62(21.2%)	23(9.4%)	11.8 //

	頻繁にあった	4 6 (15.8%)	1 1 (4.5%)	11. 3 //
大声で長時間 (19.6)	全くなかった	1 5 9 (54.6%)	1 6 4 (68.6%)	14. 0 //
	めったにない	2 2 (7.6%)	2 2 (9.2%)	▲ 1. 6 //
	たまにあった	6 8 (23.4%)	3 2 (13.4%)	10. 0 //
	頻繁にあった	4 2 (14.4%)	2 1 (8.8%)	5. 6 //
子ども達だけ (18.1)	全くなかった	1 6 1 (54.9%)	1 6 0 (65.6%)	10. 7 //
	めったにない	2 5 (8.5%)	2 4 (9.8%)	1. 3 //
	たまにあった	4 2 (14.3%)	2 4 (9.8%)	4. 5 //
	頻繁にあった	6 5 (22.2%)	3 6 (14.8%)	7. 4 //
子どもの体重 (16.5)	全くなかった	2 0 8 (75.6%)	2 0 8 (87.0%)	11. 4 //
	めったにない	1 2 (4.4%)	1 2 (5.0%)	▲ 0. 6 //
	たまにあった	3 3 (12.0%)	1 2 (5.0%)	7. 0 //
	頻繁にあった	2 2 (8.0%)	7 (2.9%)	5. 1 //
蹴った (15.9)	全くなかった	1 9 4 (70.8%)	1 8 8 (78.3%)	7. 5 //
	めったにない	1 1 (4.0%)	1 8 (7.5%)	▲ 3. 5 //
	たまにあった	3 7 (13.5%)	2 6 (10.8%)	2. 7 //
	頻繁にあった	3 2 (11.7%)	8 (3.3%)	8. 4 //
極端に不潔で (15.3)	全くなかった	1 8 4 (60.7%)	1 7 8 (69.5%)	8. 8 //
	めったにない	2 3 (7.6%)	2 4 (9.4%)	1. 8 //
	たまにあった	4 2 (13.9%)	2 5 (9.8%)	4. 1 //
	頻繁にあった	5 4 (17.8%)	2 9 (11.3%)	6. 5 //
人格を否定す (15.0)	全くなかった	1 7 8 (65.0%)	1 7 5 (76.4%)	11. 4 //
	めったにない	1 8 (6.6%)	1 7 (7.4%)	0. 8 //
	たまにあった	5 0 (18.2%)	2 2 (9.6%)	8. 6 //
	頻繁にあった	2 8 (10.2%)	1 5 (6.6%)	3. 6 //
ガス・電気・水 (11.5)	全くなかった	2 2 3 (83.5%)	2 0 4 (89.5%)	6. 0 //
	めったにない	9 (3.4%)	8 (3.5%)	▲ 0. 1 //
	たまにあった	1 2 (4.5%)	9 (3.9%)	0. 6 //
	頻繁にあった	2 3 (8.6%)	7 (3.1%)	5. 5 //
長期間無視を (10.8)	全くなかった	2 0 7 (81.2%)	1 9 6 (88.3%)	7. 1 //
	めったにない	2 0 (7.8%)	1 1 (5.0%)	2. 8 //
	たまにあった	1 4 (5.5%)	1 1 (5.0%)	0. 5 //
	頻繁にあった	1 4 (5.5%)	4 (1.8%)	3. 7 //
外に追い出し (9.5)	全くなかった	2 1 9 (83.3%)	2 0 7 (92.0%)	8. 7 //
	めったにない	1 9 (7.2%)	6 (2.7%)	4. 5 //
	たまにあった	1 7 (6.5%)	7 (3.1%)	3. 4 //
	頻繁にあった	8 (3.0%)	5 (2.2%)	0. 8 //
棒などで叩い (8.3)	全くなかった	2 2 4 (80.3%)	2 1 0 (86.1%)	5. 8 //
	めったにない	1 1 (3.9%)	1 2 (4.9%)	▲ 1. 0 //
	たまにあった	2 9 (10.4%)	1 6 (6.6%)	3. 8 //
	頻繁にあった	1 4 (5.0%)	6 (2.5%)	2. 5 //
口をきかなか (8.0)	全くなかった	2 1 5 (84.0%)	1 9 9 (89.6%)	5. 6 //
	めったにない	1 4 (5.5%)	1 2 (5.4%)	0. 1 //
	たまにあった	1 4 (5.5%)	5 (2.3%)	3. 2 //
	頻繁にあった	1 3 (5.1%)	6 (2.7%)	2. 4 //
病院に連れて	全くなかった	2 1 6 (79.4%)	2 0 2 (86.0%)	6. 6 //

(7.8)	めったにない	17(6.3%)	18(7.7%)	▲ 1.4 //
	たまにあった	30(11.0%)	10(4.3%)	6.7 //
	頻繁にあった	9(3.3%)	5(2.1%)	1.2 //
学校に行かせ	全くなかった	225(75.3%)	198(79.5%)	4.2 //
(7.7)	めったにない	14(4.7%)	10(4.0%)	0.7 //
	たまにあった	28(9.4%)	23(9.2%)	0.2 //
	頻繁にあった	32(10.7%)	18(7.2%)	3.5 //
骨折させた	全くなかった	253(92.0%)	237(96.7%)	4.7 //
(5.8)	めったにない	9(3.3%)	5(2.0%)	1.3 //
	たまにあった	10(3.6%)	3(1.2%)	2.4 //
	頻繁にあった	3(1.1%)	0(0%)	1.1 //
首を締めた	全くなかった	244(90.7%)	225(94.5%)	3.8 //
(4.1)	めったにない	11(4.1%)	8(3.4%)	0.7 //
	たまにあった	12(4.5%)	4(1.7%)	12.5 //
	頻繁にあった	2(0.7%)	1(0.4%)	0.3 //
長時間正座さ	全くなかった	232(89.6%)	208(92.4%)	2.8 //
(3.8)	めったにない	13(5.0%)	5(2.2%)	2.8 //
	たまにあった	8(3.1%)	9(4.0%)	▲ 0.9 //
	頻繁にあった	6(2.3%)	3(1.3%)	1.0 //
性的いやがら	全くなかった	255(95.5%)	224(97.4%)	1.9 //
(3.8)	めったにない	2(0.7%)	3(1.3%)	▲ 0.6 //
	たまにあった	5(1.9%)	3(1.3%)	0.6 //
	頻繁にあった	5(1.9%)	0(0%)	1.9 //
タバコの火を	全くなかった	250(94.7%)	220(95.7%)	1.0 //
(1.0)	めったにない	6(2.3%)	7(3.0%)	▲ 0.7 //
	たまにあった	8(3.0%)	3(1.3%)	1.7 //
	頻繁にあった	0(0%)	0(0%)	±0 //

一番大きく減少したのが「手で叩く」で、「全くない」が21ポイント増加し、「頻繁にあった」が15ポイント以上減少している。しつけと虐待の区別は難しいが、「手でたたく」ことが、「頻繁にある」から「たまにある」に重心が移動し、身体的虐待の典型的な表現である体罰が、児童相談所や保健婦の関わりにより著しく減少することをが伺われる。

また「食事を与えない」も、「たまにあった、頻繁にあった」を合わせて37%にも見られたが、最近では約14%とおよそ3分の1程度に減少している。

逆に変化が少ないのは「タバコの火を押しつける、性的いやがらせ、長時間の正座、首を締める、骨折させた」などである。これらは関わりの開始時期ですら「全くなかった」が90%以上あり、また「頻繁にあった」が0～2%程度しかない、ごくまれな現象であったため、変化が数量化されにくいと思われる。ただ、これらの項目に該当する場合は、「深刻な事態である」との認識が必要であろう。

また「学校に行かせない、病院に連れて行かない」などの改善率は低く、「極端に不潔や子ども達だけで放置する」などは改善率は高いが「頻繁にある」が10%以上でみられるなど、生活に密着したネグレクトの状況は、改善しにくいことが伺われる。

ただ、全般的にみると「めったにない」が一部で増えているが、その分「頻繁にあった」や「たまにあった」が減少しており、総体としては家族状況は改善し、虐待現象が減少してい

ると考えられる。

2. 手引尺度での虐待状況の変化

厚生労働省監修の「子ども虐待対応の手引（平成12年11月版）」に一時保護決定の判断基準として掲載されている各項目について、前回調査時と現状のそれぞれでの状況を「全くなかった」から「頻繁にあった」までの4項で記入していただき、その差から改善率を検討する。

改善率は、「全くなかった」では(B) - (A)を、その他の項目では(A) - (B)で算出した。また各エピソード間で、どの項目の変化が大きいかを見るため、「全くなかった」度数の改善率のポイントと、「頻繁にあった」度数の改善率の合計の大きい項目が改善率が高いと判断してその順に並べたのが(表25)である。

またX4などの数字は、手引尺度作成時の各項目の変数で、倍率が大きいほど重要な因子であることを示している。さらに*印は、過去の出来事や子どもの年齢であり、保護者の努力や各機関の援助で変化できない項目であることを示している。

(表25)

		前回調査時(A)	最近の状況(B)	改善率
保護者の不安 (18.0ポイント)	全くなかった	154(45.6%)	143(55.4%)	9.8ポイント
	めったにない	49(14.5%)	41(15.9%)	▲ 1.4 //
	たまにあった	76(22.5%)	37(14.3%)	8.2 //
	X4 頻繁にあった	76(22.5%)	37(14.3%)	8.2 //
保護者の自覚 (12.7)	全くなかった	120(33.8%)	115(42.3%)	8.5 //
	めったにない	46(13.0%)	35(12.9%)	0.1 //
	たまにあった	88(24.8%)	56(20.6%)	4.2 //
	X4 頻繁にあった	101(28.5%)	66(24.3%)	4.2 //
保護者の切迫 (11.8)	全くなかった	266(75.6%)	233(84.1%)	8.5 //
	めったにない	29(8.2%)	19(6.9%)	1.3 //
	たまにあった	39(11.1%)	20(7.2%)	3.9 //
	X7 頻繁にあった	18(5.1%)	5(1.8%)	3.3 //
保護者の拒否 (10.6)	全くなかった	181(53.7%)	173(64.3%)	10.6 //
	めったにない	60(17.8%)	46(17.1%)	0.7 //
	たまにあった	67(19.9%)	27(10.0%)	9.9 //
	X2 頻繁にあった	29(8.6%)	23(8.6%)	± 0 //
保護者の精神 (10.4)	全くなかった	166(51.6%)	151(57.6%)	6.0 //
	めったにない	35(10.9%)	35(13.4%)	4.1 //
	たまにあった	60(18.6%)	38(14.5%)	4.1 //
	X2 頻繁にあった	61(18.9%)	38(14.5%)	4.4 //
生命に危険 (9.7)	全くなかった	279(79.9%)	241(88.0%)	8.1 //
	めったにない	36(10.3%)	20(7.3%)	3.0 //
	たまにあった	26(7.4%)	11(4.0%)	3.4 //
	X5 頻繁にあった	8(2.3%)	2(0.7%)	1.6 //
乳幼児 (9.6)	全くなかった	166(47.7%)	146(53.0%)	4.3 //
	めったにない	24(6.9%)	19(6.8%)	0.1 //
	たまにあった	18(5.2%)	18(6.4%)	▲ 1.2 //

* X5	頻繁にあった	140(40.2%)	98(34.9%)	5.3 //
子どもが拒否	全くなかった	211(64.5%)	187(71.4%)	6.9 //
(9.4)	めったにない	45(13.8%)	26(9.9%)	3.9 //
	たまにあった	34(10.4%)	26(9.9%)	0.5 //
X3	頻繁にあった	37(11.3%)	23(8.8%)	2.5 //
保護者の怠慢	全くなかった	247(70.2%)	214(77.8%)	7.6 //
(8.9)	めったにない	27(7.7%)	20(7.3%)	0.4 //
	たまにあった	49(13.9%)	22(8.0%)	5.9 //
X6	頻繁にあった	29(8.2%)	19(6.9%)	1.3 //
援助拒否	全くなかった	178(50.6%)	160(56.3%)	5.7 //
(8.0)	めったにない	67(19.0%)	47(16.5%)	2.5 //
	たまにあった	63(17.9%)	48(16.9%)	1.0 //
X2	頻繁にあった	44(12.5%)	29(10.2%)	2.3 //
保護者の希望	全くなかった	279(76.4%)	243(85.0%)	8.6 //
(7.5)	めったにない	36(9.9%)	12(4.2%)	5.7 //
	たまにあった	35(9.6%)	16(5.6%)	4.0 //
X8	頻繁にあった	15(4.1%)	15(5.2%)	▲ 1.1 //
新旧の傷	全くなかった	297(86.1%)	250(91.9%)	5.8 //
(7.1)	めったにない	22(6.4%)	9(3.3%)	3.1 //
	たまにあった	20(5.8%)	12(4.4%)	1.4 //
X4	頻繁にあった	6(1.7%)	1(0.4%)	1.3 //
子ども無表情	全くなかった	207(64.7%)	185(10.9%)	6.2 //
(7.1)	めったにない	46(14.5%)	29(11.1%)	3.4 //
	たまにあった	47(14.7%)	47(14.7%)	2.1 //
X3	頻繁にあった	20(6.3%)	14(5.4%)	0.9 //
保護者不在	全くなかった	241(70.9%)	211(77.0%)	6.1 //
(6.5)	めったにない	34(10.0%)	24(8.8%)	1.2 //
	たまにあった	35(10.3%)	16(5.8%)	4.5 //
X2	頻繁にあった	30(8.8%)	23(8.4%)	0.4 //
保護者の能力	全くなかった	64(18.8%)	58(21.2%)	2.4 //
(5.6)	めったにない	48(14.1%)	48(17.5%)	▲ 3.4 //
	たまにあった	108(31.7%)	62(22.6%)	9.1 //
X1	頻繁にあった	121(35.5%)	106(38.7%)	3.2 //
子どもの希望	全くなかった	305(85.2%)	247(89.5%)	4.3 [°] イト //
(5.2)	めったにない	21(5.9%)	13(4.7%)	1.2 //
	たまにあった	21(5.9%)	10(3.6%)	2.3 //
X8	頻繁にあった	11(3.1%)	6(2.2%)	0.9 //
子どもの切迫	全くなかった	298(83.9%)	240(87.0%)	3.1 //
(5.0)	めったにない	27(7.6%)	21(7.6%)	± 0 //
	たまにあった	17(4.8%)	10(3.6%)	1.2 //
X7	頻繁にあった	13(3.7%)	5(1.8%)	1.9 //
発達の遅れ	全くなかった	201(61.7%)	174(67.4%)	5.7 //
(4.1)	めったにない	50(15.3%)	29(11.2%)	4.1 //
	たまにあった	46(14.1%)	28(10.9%)	3.2 //
X3	頻繁にあった	29(8.9%)	27(10.5%)	▲ 1.6 //
保護者が薬物	全くなかった	238(75.3%)	210(78.9%)	3.6 //

(3.7)	めったにない	2 5 (7.9%)	2 1 (7.9%)	± 0 //
	たまにあった	2 3 (7.3%)	1 0 (3.8%)	3. 5 //
X2	頻繁にあった	3 0 (9.5%)	2 5 (9.4%)	0. 1 //
同居人へ暴力	全くなかった	2 0 9 (67.6%)	1 8 3 (72.0%)	4. 4 //
(3.7)	めったにない	2 2 (7.1%)	1 6 (6.3%)	0. 8 //
	たまにあった	4 5 (14.6%)	2 6 (10.2%)	5. 6 //
X2	頻繁にあった	3 3 (10.7%)	2 9 (11.4%)	▲ 0. 7 //
保護者攻撃的	全くなかった	1 4 7 (42.9%)	1 3 4 (48.4%)	5. 5 //
(2.9)	めったにない	5 8 (16.9%)	3 8 (13.7%)	3. 2 //
	たまにあった	6 3 (18.4%)	3 7 (13.4%)	5. 0 //
X2	頻繁にあった	7 5 (21.9%)	6 8 (24.5%)	▲ 2. 6 //
性的虐待	全くなかった	3 2 9 (97.1%)	2 6 6 (98.9%)	1. 8 //
(2.0)	めったにない	2 (0.6%)	1 (0.4%)	0. 2 //
	たまにあった	4 (1.2%)	1 (0.4%)	0. 2 //
X6	頻繁にあった	4 (1.2%)	1 (0.4%)	0. 2 //
外傷	全くなかった	3 2 1 (94.1%)	2 6 0 (96.3%)	2. 2 //
(2.0)	めったにない	7 (2.1%)	4 (1.5%)	0. 6 //
	たまにあった	1 0 (2.9%)	3 (1.1%)	1. 8 //
X6	頻繁にあった	3 (0.9%)	3 (1.1%)	▲ 0. 2 //
性虐待危険	全くなかった	3 2 2 (96.7%)	2 5 9 (98.1%)	1. 4 //
(1.2)	めったにない	2 (0.6%)	2 (0.8%)	▲ 0. 2 //
	たまにあった	7 (2.1%)	1 (0.4%)	1. 7 //
X5	頻繁にあった	2 (0.6%)	2 (0.8%)	▲ 0. 2 //
過去の通報	全くなかった	2 4 5 (68.6%)	2 4 5 (68.8%)	0. 2 //
(0.2)	めったにない	2 5 (7.0%)	1 3 (4.8%)	2. 2 //
	たまにあった	5 4 (15.1%)	4 7 (17.3%)	▲ 2. 2 //
* X4	頻繁にあった	3 3 (9.2%)	2 5 (9.2%)	± 0 //
子どもの問題	全くなかった	2 2 5 (67.6%)	1 8 3 (69.1%)	1. 5 //
(7ヶ月0.4)	めったにない	3 7 (11.1%)	3 4 (12.8%)	▲ 1. 7 //
	たまにあった	4 6 (13.8%)	2 3 (8.7%)	5. 1 //
X1	頻繁にあった	2 5 (7.5%)	2 5 (9.4%)	▲ 1. 9 //
成育上の問題	全くなかった	2 2 2 (66.9%)	1 8 2 (67.4%)	0. 5 //
(7ヶ月2.2)	めったにない	2 5 (7.5%)	2 5 (9.3%)	▲ 1. 8 //
	たまにあった	4 7 (14.2%)	2 5 (9.3%)	5. 1 //
X1	頻繁にあった	3 8 (11.4%)	3 8 (14.1%)	▲ 2. 7 //
保護者の被虐	全くなかった	1 2 0 (55.8%)	1 0 9 (55.3%)	▲ 0. 5 //
(7ヶ月5.6)	めったにない	1 9 (8.8%)	1 6 (8.1%)	0. 7 //
	たまにあった	2 7 (12.6%)	1 7 (8.6%)	4. 0 //
* X1	頻繁にあった	4 9 (22.8%)	5 5 (27.9%)	▲ 5. 1 //

一番改善率が高かったのが「保護者が精神的に不安定で判断力が衰弱している」で、次の項目の1.4倍以上あった。これは児童相談所や保健婦が関わることで、保護者の精神的な安定が得られることを示している。

二番目は「保護者に虐待の自覚、認識がなかった」で、やはり児童相談所や保健婦の関わりの結果、自らの行為に反省していることが伺われるが、逆に24%の保護者は「頻繁に

ある」状態で、1年以上関わっても全く虐待の自覚を持ってないでいることが分かった。

また「保護者が虐待を訴える状況が切迫していた」のが、大幅に減少し、「保護者の行政機関からの援助に拒否的であった」状況も全般的には改善している。しかし9%の保護者は「行政からの援助に対して拒否的」な状況が「頻繁に」みられ、援助者に頑なに心を閉ざしている人達への関わりの困難さが伺われる。

逆に「虐待によらない子ども達の成育上の問題」や「子どもに問題行動」などが増えており、児童相談所や保健婦が援助的に関わることで、今まで見せなかった部分まで援助者に相談するようになったと考えられる。さらに「保護者の被虐待歴」の項目が増えているのは、援助者との信頼関係の中で、自らの生育歴を話し始めた結果と思われる。

なお「外傷や性的虐待、性的行為にいたらない性的虐待」などは、該当者が少ないため変化は少ない。

しかし、「養育者の性格や行動が攻撃的で未熟」や「家族や同居人に対する暴力」は、「頻繁にあった」が増加しており、援助者が関わることで家族システムや家族内の力関係の変化が生じ、そのことが虐待者の焦りを引き起こして、一時的にしる日常的にしる、状況が悪化したとも考えられる。これらのことが起こることは、援助者も十分注意する必要がある。

第4 児童相談所と保健所の連携

(表26)同時期に関わり(前回調査)

	児童相談所のみ	重複	保健所のみ	合計
	248(44.1%)	94(16.7%)	220(39.2%)	562(100%)

前回調査(平成12年4月より9月まで)の期間に、連携があったかどうかは別にして、同時期に関わった事例は17%あった。

(表27)関わり当初からの連携の有無(前回調査)

	児童相談所	保健所	合計
電話連絡・情報収集	138(40.9%)	133(44.9%)	271(42.8%)
合同カンファレンス	110(35.6%)	131(48.9%)	241(41.8%)
共同での援助	91(29.9%)	94(36.3%)	185(32.9%)
連絡・連携なし	174(51.8%)	131(41.5%)	305(46.8%)

前回の調査では、児童相談所の事例で約5割、保健所でも約4割の事例が当初から連絡・連携なく援助が進められている。過去に遡っても4割程度しか情報収集を行ってはず、共同での関わりとなると3割程度になる。逆に保健婦は連絡を取る場合には、ほとんど合同カンファレンスを行い、その多くで共同の関わりまで行っている。

(表28)平成12年9月以降の連携

	電話連絡・情報交換	合同カンファレンス	共同で援助	合計
全くなかった	240(52.1%)	329(71.7%)	396(86.5%)	965(70.0%)

めったになかった	39 (8.5%)	36 (7.8%)	10 (2.2%)	85 (6.2%)
たまにあった	127 (27.5%)	77 (16.8%)	46 (10.0%)	250 (18.1%)
頻繁にあった	55 (11.9%)	17 (3.7%)	6 (1.3%)	78 (5.7%)
合計	461 (100%)	459 (100%)	458 (100%)	1378 (100%)

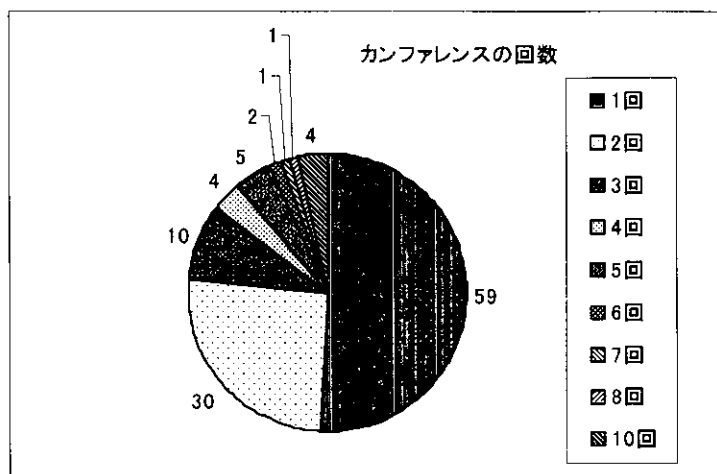
前回調査は頻度を聞いていなかったため、1回でも電話すれば情報収集になる。それでは連携の実態を表わしていないと考え、今回は頻度を調査した。

今回の調査は、新規の調査が終了後の継続的な関わりの内容を中心に聞いているため、前回の調査に比べて、かなり低い頻度である。

つまり5割以上は情報交換すら行われていず、頻繁に連絡するのは1割程度である。3割はカンファレンスをおこなっているが、共同で関わるのは15%程度である。

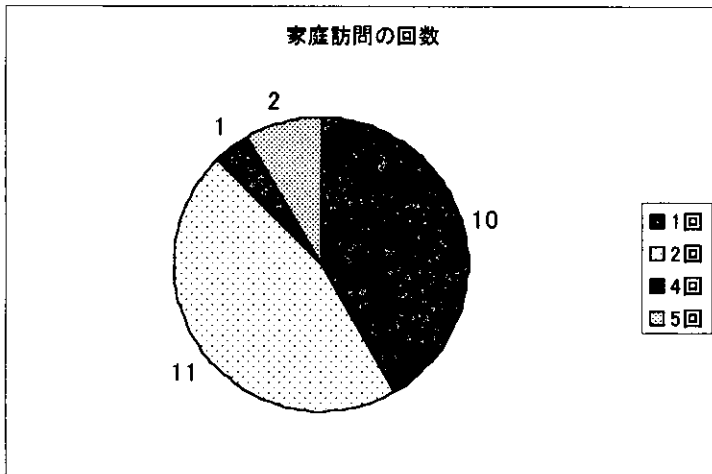
それでも「頻繁」と「たまに」を合わせた状況でみると、約40%で情報交換を行い、約20%でカンファレンスを開催し、約10%で共同での援助を行っていることが分かる。

(表29) カンファレンスの回数



合同カンファレンスは72%の事例については全く行われておらず、行われている事例でも1回のみがが過半数の59件であり、2回も30件で、それ以上に行われることはほとんどないが、例外的に10回行った事例が4件あった。

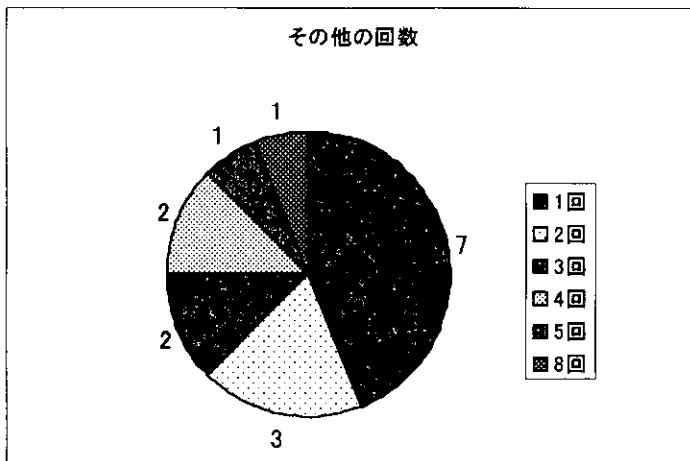
(表30) 家庭訪問の回数



児童相談所と保健婦が共同で援助を行った件数は、全体の13%程度であり、そのうち共同で家庭訪問を行った事例は、1回のみが10件、2回が11件で、ごく例外的な事例を除いて、顔つなぎ程度である。

これは、児童相談所と保健婦の役割の違いから、共同で家庭訪問するより、連携を密にしながらそれぞれが関わる方が良いとの判断されるからだと思われる。

(表3 1) その他の共同での援助



家庭訪問以外にも一緒に児の所属を訪問するなど、共同の援助は行われているが、その回数も1回が7件、2回が3件で、それらを合わせると過半数を超え、共同の関わりが極めて少ないことが分かる。

なお、これは前回の調査期間直後も入っているため、平成12年9月頃に関わり始めた事例もあり、厳密には長期間のフォロー体制を正確には表わしていない。

別の機会に長期的な援助の中での連携の実態やあり方について検討したい。

E. 考 察

この調査では実名で 659 件の事例を追跡したため、今までにない発見が数多くあった。その詳細は研究報告の部分に記載しているため、ここでは全体的な視野で子どもや家族を取り巻く環境、及び、援助機関の関わりの成果などについて考えたい。

1. 養育環境の変化の大きさ

児童虐待を家族システムの歪みと考えれば、虐待のある家族ではさまざまな不安定要因があり、情緒的にも経済的にも安定しにくいことが想像できる。また虐待の援助の過程で子どもを分離して施設入所が図られることも多いため、家族の分離がある程度あることは予想できる。

しかし今回の調査では、前回調査から 1 年後であったにもかかわらず、「従前の家に親と同居している」子どもは約 50%しかおらず、「施設入所」の約 20%を除いても、極めて高い数字と考えられる。

つまり、「転居や離婚」等で生活（居住）環境が変わることだけでなく、「親と別れて別の親族で養育」されている子どもが 4%もおり、養育者からも離れて生活するため、子どもの情緒的な安定に大きな影響を及ぼしていることが伺われる。

その要因として、虐待を疑って児童相談所や保健婦が関わることで、虐待的な環境から安全で落ち着いた環境に変化したのなら、改善と言えるが、現在の判断では、全般的には改善しているけれど、このような環境の変化が状況の変改にどのような影響を与えているか、今後、引き続き分析が必要である。

しかし保健婦が中心に母子保健の面から関わっていることを反映して、1 年間に離婚が 8%、結婚・同棲・再婚が 5%と、家庭の基礎になる養育者の婚姻状況が大きく変化しており、また 8%は出産により家族メンバーが増えるなど、養育環境の変化の大きさが改めて注目される。

これらのことは、虐待発見後の援助においては、従前の家族を固定的に考えることは実状に合わないことを示しており、在宅援助や子どもの分離後の再統合においては、保護者の生活環境の変化に敏感になることが必要なことが分かった。

2. 経済的な困窮

最近の不況の影響が直接の影響かもしれないが、最近 1 年間で従前の 12%に加えて新たに 13%が失業し、従前の 26%に加えて新たに 10%が貧困層に加わった。また直接経済困窮に結びつくわけではないが、9%が離別し、27%に加えて新たに 7%が一人親になっている。また 7%の保護者に病気が出現している。

児童虐待は、社会的な階層や学歴に関係なく、どの家庭にも起こり得ると言われているが、1 年間の経過を見ていくと、家庭の養育基盤が極めて弱い状況が伺われ、この調査からは、社会的な要因が及ぼす家族への影響が大きいことが言える。これは日常業務の中で感じる印象に近いのもであった。

このことから、児童虐待防止や虐待する保護者援助を考える際に、心理的なケアだけでなく、社会・経済的な面からの援助も十分に考慮する必要があることが伺える。

3. 援助の効果

今回の調査では、全般的には虐待状況は改善していると言えるが、同時に現在でも虐待状況にある子どもが30%以上おり、これからも継続的な援助が必要なことを示している。また虐待かどうか判断に迷うグレイゾーンの子どものも、前回より10ポイント減少しているが、まだ30%おり、終結の難しさを示している。

特に児童相談所では、一旦は終結した事例の40%は再度通告や相談があり、再発率が高い。これは児童相談所は次々に寄せられる新規の虐待通告や緊急連絡に追われ、一時的な対応に終始していることの表われと思われる。しかしこれでは根本的な問題の解決には至らないため、短期間に相談や通告が再開することになるとと思われる。

そのためなのか、児童相談所も保健婦も40%の事例について1年半以上も継続しており、今後の虐待援助体制を考える時には、毎年40%以上の継続を念頭においておく必要がある。

なお、改善率の高い援助方法は件数のごく少ない例を除けば「育児サークル勧誘や保護者と面接、家庭訪問、同意による施設入所、保護者への電話、児の所属訪問」などであるが、これはこれらの援助が有効なのか、もともと援助者と良好な関係にあるので実現できたのかは難しい問題であり、今後詳しく分析していきたい。

このような児童相談所や保健婦の関わりにより、「手で叩いたや食事を与えなかった」などの典型的な虐待行為は改善し、また「保護者の精神的な不安定や虐待の自覚」が改善する率が高いことが分かった。

4. 援助の限界

予想されたことではあるが、以前から虐待と判断している事例に対して、「接触なし」が8%程度あり、また現在行方不明で状況が確認できない事例が4%ある。

もともと虐待が行われる家庭は社会的に孤立しがちであり、援助的な関わりにすら拒否してしまう傾向は強いが、「周囲からの見守り」のみを行い、直接的な接触が行えていない現状が改めて明らかになった。

なお、行方不明・管轄外転居が児童相談所が極めて少ないのは、虐待を疑う家族の追跡のノウハウを持っていることを示しており、保健婦は転居や行方不明になった時点で、早急に児童相談所に連絡し、転居先の機関への引継ぎを行うべきである。

また「家族や同居人への暴力や行政機関等からの援助に拒否的」なことが「頻繁にある」人の割合は変わらず、また「虐待への自覚のない」人も24%は変わらず、暴力的な行為も続いている人も多く、虐待する保護者の変化を促す関わりの困難さを思い知らされる。

そのため児童相談所が児童福祉法28条の施設入所を求める審判請求や親権喪失宣告の請求など、権力的な関わりは1%程度しか行っていないが、上記の虐待でありながら接触していない(できない)8%を中心に、もっと積極的な関与が必要な事例は多いと思われる。

5. 機関連携について

今回の調査では、児童相談所と保健婦の連携について、昨年調査を超えるような新たな知見を得ることはなかった。困難事例については連携しながら援助を行っているが、例えば共同での家庭訪問が行えるのは、少なくともどちらの機関とは信頼関係が出来ている事例に限られる。本当に難しい事例では、情報交換やカンファレンス等を行っても、共同の関わりは困難であることが多い。しかし、情報を共有しながら別な方向から関わるなど、